

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年8月24日(月)

NO. 1707号

本号3頁

学術会議新会員、任命拒否6人は選ばれず 法人化後の125人発表

日本学術会議の新会員125人の名簿が21日、発表されました。学術会議は10月に法人化される予定で、新法人での初めての会員となります。法人化のきっかけになった任命拒否にあった6人は、全員が選ばれませんでした。

新会員は8月6、7日にあった臨時総会で承認された後、首相からの委任を受けた光石衛会長（東京大名誉教授）が指名しました。任期は6年で、3年ごとに半数が交代する。法人化後の定員は250人で、残り半数の改選は2029年の予定です。

学術会議をめぐっては、20年10月の会員の交代時、当時の菅義偉首相が、学術会議が推薦した会員候補のうち6人の任命を拒否した。政府は理由をいまだに説明していません。

【まとめてわかる】学術会議、法人化前の臨時総会 経緯は？ 今後は？

この時、任命を拒否された6人については今回の新会員の選定で、いずれも名簿に載りませんでした。会員選定について、候補者選考委員会の山口厚委員長は「学術分野のバランスやダイバーシティの観点にも配慮しながら審査と調整を行い、投票により決定した」としました。

光石会長は21日の会見で、6人が名簿に入らなかった理由について「様々な観点から選考を行った」とし、引き続き6年前の名簿に基づいて任命されるよう努めるとしました。会員選定をめぐって、政府や与党からの介入は「全くございません」としました。

安保破棄中央実委「必ず 玉城デニー知事3選を実現するために、もうひと踏ん張りの支援を訴える！」

沖縄県知事選挙は8月27日に告示、9月13日の投票日に向けて、たたかいが本番を迎えます。

玉城知事は8月12日、知事選挙に向けた政策を発表しました。政策の柱は、県民の暮らしを守る施策と平和の実現です。この中には、「普天間飛行場の早期運用停止・閉鎖・返還、日米地位協定改定」「南西諸島の軍事負担の増加・長距離ミサイル 配備に反対」が盛り込まれています。8月20日には「沖縄県知事玉城デニー激励会」が、8月22日には「玉城デニー3選をめざす総決起大会」が開かれます。

知事選挙は、3選をめざす玉城デニー知事と、自民党などが推す元那覇市副市長、元衆議院議員による「事実上3人の争い」と言われています。

この知事選挙は、「戦争国家づくり」を進める高市自維政権による沖縄の「軍事要塞化」と再び「捨て石」にすることを許さないたたかいです。したがって、今度の知事選は沖縄県民を先頭とする平和と暮らしをかけた全国的な意義を持つたたかいです。

こんどの知事選挙では、2026年度の沖縄県予算が、自民党会派を含む全会一致で可決されたことに示される生活支援策などでの玉城県政8年の実績とともに、辺野古新基地反対・普天間基地の返還など平和の要求が重要な争点です。

辺野古新基地問題をめぐっては、アメリカの国防総省が昨年9月に提出した公式文書で、辺野古に新基地ができて、1800メートルの滑走路では能力が不足するため、代替となる「長い滑走路」が選定されるまで普天間飛行場は日本に返還しないと明記していることが明らかになっています。今度の選挙で、何としても、この日米両政府の長年にわたる欺瞞を許さない審判を下さなければなりません。



こうした中で、元自民党沖縄県連会長の照屋守之氏が玉城デニー知事への支持を表明するなど、新たな動きが生まれています。沖縄の各分野の組織と全国が一体となった取り組みも広がっています。全国革新懇と安保破棄中央実行委員会はこの間、7月と8月に集中行動期間を設けて全国から支援活動に取り組んできました。

このような情勢をふまえて、何としても玉城デニー知事の3選を実現し、「戦争国家づくり」を進める高市政権に痛打を与えるために選挙本番に向けて、次の取り組みにもうひと踏ん張りいただくことを心から訴えます。(具体的な支援4項目は略)

憲法会議も各県憲法会議・参加団体に玉城デニー候補への支援を呼びかける!

憲法会議は、24日、全国から大きな支援の輪を広げていただくよう、要請文書を発しました。具体的な要請は、下記の通りです。

1. 沖縄での支援行動にご参加ください。「統一連」の「26年沖縄県知事選挙 支援者・登録用紙」にお名前・所属、支援期間等必要な事項を記載し、事前に統一連に送付してください。(※憲法会議会員でない方は、下記の統一連に電話でお伝えください)
その支援期間に下記の事務所に、午前9時から午後1時に集合し、指示に従って支援行動に取り組んでください。
沖縄県統一連 那覇市前島 3-25-2 泊ポートビル5階
電話 080-6498-7232 あるいは 098-988-8172 FAX098-988-8173
2. 支持拡大
玉城デニー氏への支持を沖縄の友人・知人に広げていただくよう憲法会議の仲間へ呼びかけてください。
3. 支援カンパにご協力ください。 振込先 沖縄統一連 郵便振替口座 01710-8-62723
4. その他 激励の寄せ書きの送付など、独自の多様なとりくみを進めてください。

高市内閣 第1月曜は機密費の日

毎月1億円のペース 発足から6月までに8.5億円

高市早苗内閣が昨年10月に発足して以降、今年6月までに支出した内閣官房機密費(報償費)は8億5500万円超にのぼることが17日、しんぶん赤が情報公開請求で入手した文書で判明しました。1カ月あたり1億円のペースで支出していることになります。しかも毎月、特定の曜日に多額の現金を金庫から定期的に支出していることが判明しました。

使途を明らかにすることも領収書の提出も不要の官房機密費。その支出関連文書によると、高市内閣は昨年10月21日から今年3月末までの2025年度に5億6970万円余の機密費を支出していました。

石破茂内閣から官房機密費を引き継いだ高市内閣は、年間12億3021万円の枠いっぱいまで使っており、25年度に国庫へ返納した使い残しはわずか30万円余でした。

年度内に機密費をほとんど使い切るのは第2次安倍晋三内閣の12年度分から14年度連続で続けられており、機密を隠れみのにした党利党略を目的とした使途への流用が疑われます。

26年度の4月から6月上旬までに高市内閣が支出した機密費は2億8580万円余でした。

機密費の中でも官房長官へ渡したことで支出を終えたことになり、使途を明らかにする必要がない「政策推進費」は8億3150万円と、支出のほとんどを占めていました。

今年1月19日に高市首相が衆院解散を表明する直前の1月5日には、1億950万円の政策推進費を木原稔官房長官が支出しており、党利党略的利用が疑われています。

そもそも官房機密費は「国の事務または事業を円滑かつ効果的に遂行するため、その状況に応じて最も適当と考えられる方法により機動的に使用する経費」だと、歴代の官房長官が答弁してきました。

状況に応じて「機動的」に支出する機密費ですが、木原官房長官が政策推進費を支出する日には共通点がありました。

首相官邸にある官房機密費の金庫から、政策推進費用の金庫に現金を移した日付がわかる 7 回分のうち 5 回はその月の第 1 月曜日となっていました。

このうち、火曜日だった 25 年 11 月 4 日は前日の月曜が祝日（文化の日）。今年 5 月 1 日は金曜日ですが、第 1 月曜の同月 4 日が祝日（みどりの日）だったため、この日に政策推進費を移したとみられます。

この間の報道でも国政選挙で自民党候補の応援に官房機密費を支出した疑惑が取り上げられてきました。第 1 月曜に定期的に支出され、上限ギリギリまで使い切るという実態は自民党による機密費私物化の疑惑をますます深めるものとなっています。

第 221 回国会での審査会での審議 NO.6(最終回)

憲法の危機の中、国民は改憲派の具体的な改憲への進展を許さず第 221 回国会

今国会で、衆院憲法審査会は 13 回開催され、参院憲法審査会は 8 回開催されました。

衆参憲法審査会では、参院選挙の合区の解消、緊急集会と緊急事態条項創設・議員任期延長、憲法 9 条改憲、国民投票法改正等が審議されました。

今国会事実上最後の 7 月 16 日の衆院憲法審査会で、与党筆頭幹事の新藤義孝氏は、改憲に向けて議論が「劇的に進んだ」と強調しました。維新の馬場伸幸氏は緊急事態条項の条文案のイメージに触れ、「ゴールが視界に入る位置にたどり着いた」と評価しました。

しかし、今国会では議論の積み重ねは認められつつ、改憲派が狙った具体的な改憲条文起草の着手までには至っていません。投票立会人の選任要件を緩和するなど、公選法に規定をそろえる国民投票法改正案が成立したが、改憲手続の整備を装い、あたかも改憲の準備が着々と進んでいるかのように演出するためであることが露呈しました。自民内からは「改憲項目を絞って議論しなければ、いくら回数を重ねても結論は得られない」と声があがり、国民民主の玉木雄一郎代表は「今国会ではまた憲法改正に向けた具体的な進展が見られなかったことは残念です。テーマが拡散し、改憲項目すら絞りこめていませんし、条文案起草委員会も設置されていません」と悔やんでいます。この日、憲法改正の機運醸成への期待も込められテレビ中継が行われましたが、「意見集約に向けた道のりの陰しさを映し出した」だけで、衆院憲法審査会の審議が進んでいない実態を見せつけました。

憲法 9 条改憲の方向性を巡る与党内の見解は完全には一致していません。自民は 9 条 1 項・2 項は残し、9 条の 2 を新設すると。維新は「戦力」の保持を禁止する 9 条 2 項の削除を主張し、国防軍の創設を訴えました。改憲派からも「発議に必要な衆参の総議員の 3 分の 2 の合意を得られる状況にはない」と嘆く有様でした。

また、国民民主の玉木代表は「5 会派でも意見がまとまらなかった、審査会でも意見の統一が難しい緊急政令の議論を後にして、すでに議論が煮詰まっている緊急時の国会議員任期延長を優先すべきだ」と強調しました。この発言のように、改憲派の主張は憲法 9 条改憲でも、緊急事態条項創設についてもまとまっていません。

今国会で、緊急事態条項についての「イメージ案」を自民党が衆議院法制局と衆議院憲法審査会事務局に作成させ、衆院憲法審査会に提出させました。「従前の討論を踏まえて、中立的かつ専門的な立場から整理・作成した」とするが、議員任期延長について複数の政党による強力な反対意見があるとともに、議論が多義にわたって合意が形成されていません。にもかかわらず、これら反対意見とその多数の反対理由を併記することもなく、もっぱら緊急事態条項肯定説や議員任期延長説の立場が記載されており、中立性が到底認められない内容でした。

参考人質疑で意見を述べた二人の憲法学者は、緊急事態には憲法が定める参院の「緊急集会」で対応可能だとして、緊急事態条項の必要性和、イメージ案に疑問を呈しました。

憲法の危機のなか、国民は改憲派の具体的な改憲への進展を許しませんでした。その力は、総選挙後、憲法の平和原則の破壊を狙い、国会で次々と悪法を通す高市政権に抗議する「NO WAR! 憲法を変えるな!」の行動に新しい仲間も参加して 2、3 万人規模で開催され続け、5 月 3 日の有明での 2026 憲法大集会には 5 万人が参加するなど、新たな「戦争反対」・「改憲許すな」の共闘が構築されました。衆参憲法審査会の場合でも、毎回、集会の参加者の声が共産党議員等から報告され、審議に大きな影響を与えました。

(再掲)